

\* \* \* 広報 PJ からのお願い \* \* \*

『おおさか剣道かわら版』についてのご意見、ご感想をお待ちしています。ご所属、お名前を記載の上、以下のメールアドレスまで投稿ください。

[info-shinsa@osa-kendo.or.jp](mailto:info-shinsa@osa-kendo.or.jp)

上記メールアドレスは◆を@に変更後お使い下さい

\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

令和6年の7月号から、掲載されている記事ごとに1 いいね 2 いまいちだね の選択投稿ができるようになりました。非常に簡単ですので多数のアクセスをお待ちしております。

PC の方は下記 URL へ (スマホも可)

<https://forms.gle/VFPLCwycLEGWspCW7>

スマートの方は、下記 QR コードからアクセスできます。



従来のようにメールを利用されてもかまいません。

よろしくお願ひします。

\* \*

おおさか剣道かわら版（令和8年 広報誌2月号外）をお届けします。内容は以下のようになっております。詳細は次ページ以降を参照ください。

- ・「第 64 回全日本女子剣道選手権大会で大嶋友莉亞選手が準優勝」

令和7年11月3日（日）、日本武道館で開催された本大会において、大嶋選手は

終始落ち着いた試合運びと最後まで攻め続ける姿勢で、白熱した接戦を勝ち抜き、見事準優勝を果たしました。おめでとうございました。

(鈴木正宣 大阪府警察 剣道師範 女子剣道特別訓練員 監督)

- ・「スポーツ安全講習会」 - 時代に合った指導とは何か？講習会のまとめ

大阪体育大学スポーツ科学部教授 土屋先生をお迎えして「厳しさだけでは伝わらない時代に」をテーマとしたコーチングに続く第二回講演会が開かれました。

(新階寛仁 大阪府剣道連盟総務委員)

- #### ・「スポーツ安全講習会アンケート結果」のご紹介

今回の講習会で参加者が興味を持った内容は「指導者としての在り方」「コミュニケーション」「時代に合った指導法」でした。また今後開催して欲しい内容に関しては、「より実践的」「より具体的」「他の成功例を知りたい」という方向だったよう思います。詳細は記事を参照ください。

(新階寛仁 大阪府剣道連盟総務委員)

・「あるある「行きすぎた指導」防止キャンペーン」

令和7年12月5日長榮会長より不適切な指導等の禁止というタイトルで通知が出ております。今一度目を通して頂いて、ご注意頂ければと思います。

(長榮周作 大阪府剣道連盟 会長)

号外！

# おおさか剣道かわら版

剣道・居合道・杖道大好き！ みんなの情報誌です！

Vol.044  
2026. 2. 1 発行

発行責任者  
公益社団法人  
大阪府剣道連盟  
広報 PJ

## 第64回全日本女子剣道選手権大会で大嶋友莉亞選手が準優勝



令和7年11月3日(日)、日本武道館で開催された本大会において、白熱した接戦を勝ち抜き、大嶋選手が準優勝を果たしました！



### ＜試合結果＞

優勝	高橋 茗子	神奈川県
準優勝	大嶋 友莉亞	大阪府
三位	柿元 洋月	福岡県
	妹尾 舞香	福岡県



### 『全日本女子選手権大会準優勝大嶋友莉亞選手の試合を観戦して』

全日本女子剣道選手権大会において準優勝を果たした大嶋友莉亞の戦いは、結果以上にその内容が強く残る大会であった。監督として彼女を日々見てきたが、全国の頂点を争う舞台で見せた姿は、道場で積み重ねてきた時間のすべてが凝縮されたものであったと感じている。

初戦から大嶋は過度な力みもなく、落ち着いた試合運びを見せていた。相手の動きをよく観察し、無理に先を取ろうとせず、間合いと機会を丁寧に作る姿勢は、ここ数年取り組んできた課題が着実に身についている証である。一本取った後も表情を変えず、次の展開を冷静に見据える姿に、精神的な成長を強く感じた。

試合が進むにつれ、相手のレベルも一段と上がっていたが、大嶋は決して受け身にならず、自分の剣道を貫いた。特に準決勝では、我慢強く攻め続ける姿勢が光り、わずかな隙を逃さず放った一本は、勝利の執念と自信に満ちたものであった。あの場面で迷いなく、踏み込めたことは、これまでの数々の敗戦や苦しい稽古を乗り越えてきた経験があってこそだろう。



決勝戦では、惜しくもあと一歩及ばなかった。しかし、その内容は決して劣るものではなく、最後まで攻める気持ちを失わずに戦い抜いた姿は、見る者の胸を打った。試合後、悔しさを滲ませながらも相手を称え、周囲への感謝を忘れない姿に、剣道家として、人としての成熟を感じ、胸が熱くなった。

準優勝という結果は立派である。しかし、私にとっての何よりの収穫は、大嶋友莉亞が全国の舞台で自分の剣道を堂々と表現できることである。この大会で得た自信と悔しさは、必ず次への糧となる。監督として、彼女がさらに高みを目指して歩み続ける姿をこれからも全力で支えていきたい。

大阪府警察 剣道師範 女子剣道特別訓練員 監督 鈴木正宣



熱戦の詳細については、全剣連 HP、YouTube でご覧ください。

[第64回全日本女子剣道選手権大会/64th All Japan Women KENDO Championship - YouTube](#)

## 令和7年度 スポーツ安全講習会

令和7年12月21日、大阪府立労働センター（エル・おおさか）において開催

# 「厳しさだけでは伝わらない時代に ～体罰ハラスメントとは無縁の剣道指導」



12月21日、大阪府立労働センター（エル・おおさか）において標記講習会が開催されました。「厳しさだけでは伝わらない時代に～体罰ハラスメントとは無縁の剣道指導」と題し、昨年度に引き続き、長年オリンピックやプロスポーツ界でメンタルコーチを担当されている、土屋裕睦（つちやひろのぶ）大阪体育大学スポーツ科学部教授（公認心理師、スポーツメンタルトレーニング上級指導士、教士七段）からご講演をいただきました。



### ●土屋先生ご講演（要旨）

「コーチング」をテーマとした2回目の講演会。コーチングにあっては、選手の主体性を尊重することが重要で、それには指示だけではなく「質問」が有用である、とは昨年度の土屋先生のお話である。本年度の講習会も、土屋先生から受講者への質問（問い合わせ）で始まりました。

#### まずは、「スポーツをすると良い性格になるか？」

スポーツ心理学の研究より、スポーツ経験者には、情緒的な安定、社交性、活動的でリーダーシップといった共通点が多くみられるということ。スポーツを通じて、心身の発達のほか、意欲、感受性、判断力の向上や道徳観といった資質の獲得が期待できる。しかし一部コーチの不適切な指導でそれが台無しになってしまう場合もあるため、良い性格になると言い切れない現状がある。

#### 続いて、「厳しい指導でメンタルは強くなるか？」

厳しい練習や稽古なくして、スポーツで素晴らしい

結果を残すことは不可能である。しかしながら、選手の主体性、選手の自己決定の機会が前提となり、それがない厳しい指導はハラスメントになる場合があり、注意が必要である。例えば、竹刀で頭や身体を叩く、大きな声で怒鳴る、試合で負けたと言っては掛け稽古といった指導は、決して許されない。主体性が育たない、理性が利かない、自尊感情がなくなる、自分も暴力を振るう、といった心理学的な問題のほか、学校教育法の規定、すなわち法律面からの指摘がある。

学校教育法上、「校長及び教員は、教育上必要があるときは、（中略）児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない」と規定されている。当然、体罰は禁止されている前提ではあるが、「懲戒」の権限と責任は法律上校長と教員にのみ認められており、そもそも教員免許を持たない我々スポーツ指導者には「懲戒」自体が認められてはいない。

指導者が行う、「愛のムチ」は、すぐに選手の行動を変えられるお手軽な方法ではあるが、単なる「暴力」でしかなく、指導者の自己満足でしかない。「愛のムチ」は単なる「無知」でしかない。

### ●グループワーク

受講者4名ずつに分かれてのグループワークでは、今後の指導・コーチングに役立てるため、「皆を幸せにする指導法」をテーマに、1. 剣道（杖道、居合道）の指導理念、2. 専門的知識、3. 他者への行動、4. 自己研鑽の4項目につき、あるべき姿について意見を出し合った。その後、他のグループとメンバー交流が行われ、質疑応答や自己のグループでの議論内容の紹介を通じて、グループ間での知見や意見、情報の共有が行われた。プレーヤーや指導者だけでなく、それぞれの家族や関係者、ひいては剣道に携わるすべての人が幸せになるためには、何に気を付け、何をすべきか。

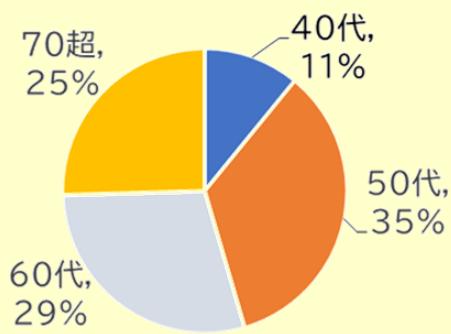
本講演は、今後の指導に向けて、受講者には大いに参考になったと思います。改めて、講師を務めていただきました土屋裕睦先生に、誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

（大阪府剣道連盟総務委員 新階寛仁）

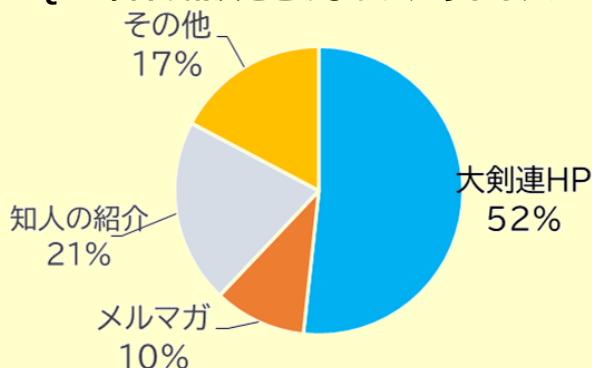
## ◆◆R7 年度 スポーツ安全講習会 出席者アンケート結果を紹介します◆◆

出席者：60名(役員除く) うちアンケート回収 55枚(回収率 91.7%)

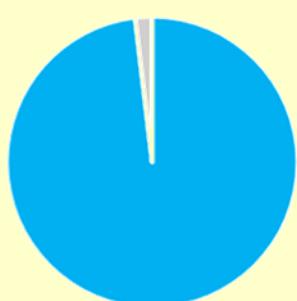
### ＜参加者の年齢構成＞



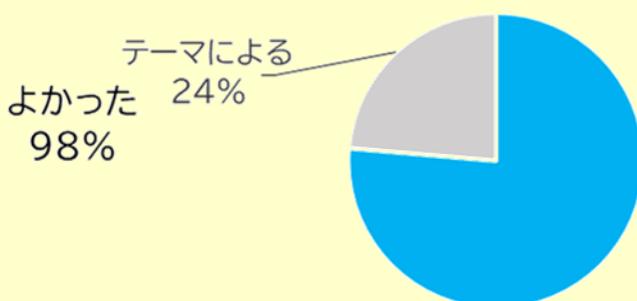
### Q1. 本日の講演をどのように知りましたか？



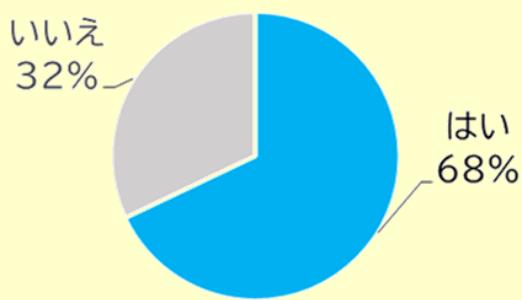
### Q2. 本日の講演内容についていかがでしたか？



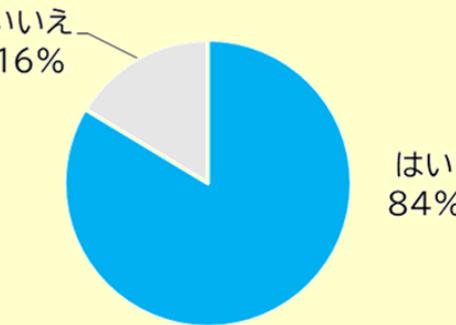
### Q3. 次回以降の講演会についてお聞きします



### Q4. 大剣連にメールアドレスを登録されていますか？



### Q5. おおさか剣道かわら版をご存じですか？



### Q6. 特に印象に残った内容は？

- ・グループワーク
- ・コーチングとティーチング
- ・気になる自画像について
- ・指示より質問
- ・言葉のハラスメント
- ・して、みせて、やらせて、ほめる が基本
- ・愛のムチは無知！
- ・プロ野球選手、オリンピック選手の話
- ・時代に即した指導の重要性
- ・皆を幸せにする剣道指導

### Q7. 次回以降に取り上げて欲しいテーマは？

- ・ノーパワハラで実績を上げている剣道チーム
- ・メンタルトレーニング
- ・自主性、主体性
- ・目標設定
- ・ケガをしない/防ぐウォーミングアップ
- ・保護者の心得
- ・楽しいコーチング
- ・モンスターペアレント対策
- ・同テーマの掘り下げ、他業種
- ・オリンピックなどでの成功例

ご協力ありがとうございました！



今後の参考にさせていただきます！

## あるある「行きすぎた指導」防止キャンペーン

R6.2月に続き R7.12月、大剣連 HP に 長榮会長より「不適切な指導等の禁止」通達が掲載されました。  
指導をされている剣士の皆さんや保護者の皆さんまで、「何が問題か」をあらためて問い合わせてみませんか？

令和 7 年 12 月 5 日

会員各位

保護者の皆さん

公益社団法人大阪府剣道連盟

会長 長榮 周作

### 不適切な指導等の禁止

～「あなたの指導は正しいですか？」～

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は当連盟にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、9月にスポーツ基本法の改正、11月に全剣連綱紀委員会規則改正、当連盟に寄せられる登録団体内でのトラブル、指導者に対するクレーム、登録団体の活動を見聞きした剣道関係者および関係者ではない一般の方々からのクレームなどを受けて、あらためて「不適切な指導等の禁止」を通達いたします。繰り返しの通達になることを非常に残念に思います。

スポーツ基本法の冒頭に、「スポーツは、体力・健康を維持・向上させるとともに、他社を尊重してこれと協働する精神、公平さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼす。人ととの交流及び地域と地域との交流を促進し、一体感や活力を醸成するものであり・・・」とあります。第 29 条には「国及び地方公共団体は、スポーツを行なう者に対する、暴力的（暴力、優越的関係を背景とした言動であって業務上必要かつ正当な範囲を超えたもの、性的な言動、インターネット上の誹謗中傷等）によりスポーツを行なう者の環境が害されることのないように必要な措置を講じなければならない。スポーツ団体はその行う事業について、スポーツを行う者の環境が害されることのないよう努めるものとする。」とあります。また、スポーツハラスメントとして、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、暴力・暴行、暴言、無視・仲間外れ、不適切な言動、不合理な指導、差別的言動が挙げられます。これまで、「指導の一環」として言い訳してきたものは、法律的に「暴力等」と位置付けられ、「犯罪」です。全剣連においても綱紀委員会規則を全面改正し、新たに「綱紀違反行為及び処分等に関する規則」を制定、組織のガバナンスの充実や綱紀の保持を強化して

います。当連盟としても、全剣連と連携し、監視・監督の目を強化して、事案発生の防止に努めるとともに、事案が発生した場合には、調査、処分、再発防止策を徹底強化し、厳正な対処をする考えです。

先般の通達の繰り返しになりますが、不適切な指導は、剣士らの「人格形成」・「発育」・「発達」を阻害し、今後の成長に大きな影響を与えるもので、有効なものを何一つ生み出しません。また、剣道全体のイメージダウンがあり、剣道普及発展の大きなダメージとなり、剣道を冒涜する行為であります。

当連盟では、剣道を多くの方々に継続して学んでいただき、その正しい普及発展を図ることを目標に検討・研究を繰り返しておりますが、それらも阻害します。

指導者の方々には、練習生以上に、剣道を正しく真剣に学び、常に自己修養に努め、あるべき姿を目指していただきたいと思います。「師弟同行」の精神を心に刻んで、自身も向上するための稽古を繰り返し、また、その経験・体験だけを基にすることなく、剣道講習会受講は当然のことながら、幼少年の身体・心理・発育・発達・医学といった事項についても情報収集・勉強し、現場で適切な指導がなされるよう最大限の努力を要請します。

当連盟の行事において、上記の行為が発見された場合には当該指導者に即刻退場を命じて後日適宜の対応や処分を、通報があった場合には関係者から事情を聴取した後に適宜の対応や処分を、これまで以上に強化し実施いたします。

剣士の皆さん・保護者の皆さん、指導者の不適切な行為を見聞きされた場合は、当該団体名・当該指導者名・行為の内容等を以下の連絡先にご連絡ください。ご連絡に關し、了解なくご通達者の個人情報を、当該指導者を含めた他者に漏らすことはございませんので、ご安心ください。

公益社団法人大阪府剣道連盟

TEL 06-6351-3345 FAX 06-6351-3346

(スポーツ庁・全剣連に通報していただいた場合でも  
当連盟に情報が入ります。)

また、当連盟は、指導者による行為の危機度合いによっては、警察など公的機関への直接通報も止むを得ないと考えております。大阪剣道界からの暴力や不適切な行為の根絶にご協力をお願いします。

以上